

第260回郵政民営化委員会後 委員長記者会見録

日時：令和5年4月24日（月）16:00～16:13

方法：Web会議

○司会 ただいまから、郵政民営化委員会山内委員長によりまず記者会見を行います。

本日もウェブ方式の会見としております。大変恐縮ですけれども、御発言されないときにはマイクをミュートにさせていただきますように御協力をお願いいたします。

会見の進め方ですが、冒頭、山内委員長に御発言をいただきまして、その後、質疑応答を行います。

それでは、山内委員長、よろしくをお願いいたします。

○山内委員長 郵政民営化委員会委員長の山内でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

本日の郵政民営化委員会の概要について御説明申し上げます。資料についてはお配りしているとおりでございます。

本日は、株式会社かんぽ生命保険の子会社の認可申請に関する意見の取りまとめを行ったところであります。次に、日本郵政株式会社及び日本郵便株式会社から、日本郵政株式会社及び日本郵便株式会社の令和5年度事業計画について、日本郵政株式会社から、株式会社ゆうちょ銀行の株式の売出しについて、それぞれヒアリングを行いました。

まず、最初の議題でございますが、これは令和5年2月16日に株式会社かんぽ生命保険から金融庁及び総務省に対して子会社保有の認可申請が行われ、両省庁から当委員会に対して意見の求めがあったところであります。

これに対して、当委員会といたしまして、かんぽ生命保険からの説明聴取、それから、意見募集、金融庁、総務省からのヒアリング等を行ってまいりました。こうしたヒアリング等の結果について、法令上の基本的な観点や、それから、当委員会がこれまでに公表した所見に示した準則に基づいて議論を行いまして、本日、意見の取りまとめを行ったものであります。

その結果、今回申請された投資子会社の保有については、お客さまの生活に寄り添うサービスを事業領域としている有力なベンチャー企業との事業連携等を目的として資産運用を多様化するものでありまして、利用者利便の向上に資すること。これが1つ目。そして、2つ目は、かんぽ生命保険の子会社管理と、それから、子会社自身による業務管理の両面で一定の業務運営態勢が整備されていること等が考えられることから、投資子会社の保有は適当という意見を取りまとめたところであります。意見につきましては、本日中に金融庁長官及び総務大臣に提出したいと思っております。

議題1については、特に大きな議論はなかったということでございます。

議題2、議題3についてで、まずは議題2、日本郵政株式会社及び日本郵便株式会社の

令和5年度事業計画について、また、議題3、株式会社ゆうちょ銀行株式の売出しについてであります。

これについては、若干の御意見をいただきましたので、紹介させていただきます。

失礼しました。私、先ほど、子会社の認可について、意見は特になかったというふうにありましたけれども、それは私の誤解でございまして、訂正させていただきます。

かんぽ生命の子会社認可については、ある委員から、今回の申請は十分に時間をかけて慎重に審議しており、何よりも競合他社が同様の事象を行っていること。そして、他の団体に及ぼす影響も僅少であることから、問題ないと考える。このような御意見をいただきまして、先ほど申し上げましたように、この案のとおり、まとまったということでございます。大変失礼いたしました。

それでは、元に戻りまして、事業計画と株式売出しについてであります。

日本郵政株式会社及び日本郵便株式会社の令和5年度事業計画について、また、株式会社ゆうちょ銀行株式の売出しについての議論については、以下のように御紹介させていただきます。

まず、事業計画については、いわゆるかんぽ問題はかなり昔にあったという感覚にもかかわらず、いまだにコンプライアンスが徹底できていないことに大きな歯がゆさを感じる。そして、再び人々に信用していただけるような新しい価値を提供していただきたい。こういう御意見がありました。

これに対して、日本郵便からの御回答ですけれども、信用を失うのはあつという間で、信頼を回復するのは非常に難しいことは日々感じている。そして、コンプライアンスの遵守、価値創造ができるようしっかり取り組んでいきたいという御回答をいただいたところでもあります。

続きまして、ゆうちょ銀行株式の売出しについてであります。御質問として、こういうものが出ました。今回の売却は、日本郵政単体で見ると配当収入が減る結果になる。これによって収益が落ちることになるわけですが、何らかの対応策があるのかという御質問がありました。

これに対して、日本郵政から、配当の受けと払いを均衡させていくのが課題である。そして、売却収入の使途として、当社が支払う配当金の将来的な減少につなげるため、自己株式の取得を考えている。また、それ以外にも成長投資にも売却収入を充てていきたい。このように考えているという御回答がございました。

これに対してコメントがございまして、親子上場はなかなか難しいところである。そして、こういう形での売却では結果的に、要するに事業構造を転換させなければいけないことになる。この点は十分意識していただきたいというコメントがあったところでもあります。

以上が、議題2、議題3に関する質疑でございます。

以上が私からの説明であります。次回の委員会の開催については未定でございます。

以上、私から御説明申し上げます。よろしくお願いいたします。

○司会 それでは、質問をお受けいたします。御質問がある方は御発声または挙手ボタンでお知らせください。いかがでしょうか。

では、郵湧新報の園田様、よろしくお願いいたします。

○記者 よろしくお祈いします。郵湧新報の園田です。

自民党の議連総会で、ゆうちょの売却益をユニバーサルサービスに使うべきではないかという意見も出ていますが、それに対して委員長のお考えをお聞かせください。

○山内委員長 いろいろな考え方があろうかと思ひますけれども、今、意見を申し上げたとおり、これは将来的に日本郵政として自分たちが払う配当金と株式売却によって受け取るほうの配当金が少なくなったら、それを均衡させるということがあります。それをうまくやっていくためには、意見にもありましたが、郵政グループとしての事業構造をいかに変えていくかということが重要かと思ひています。その意味では、ユニバーサルサービスも一つの考え方かもしれませぬけれども、広い選択肢の中でもう少し議論は必要ではないかなと私自身は思ひてお祈います。

以上でございます。

○記者 ありがとうございます。

もう一問、すみませぬ。日本郵政の事業計画に中期経営計画の見直しの検討を始めるという趣旨があつたのですけれども、その辺りは委員長として、どの辺りを直されたほうがよいなどのお考えはありますでしょうか。

○山内委員長 もともとローリングといひますか、中期経営計画については3年目から少し事業をどういふふうにしていくかという議論を始めることになつていたかと思ひてお祈います。その必要性は当然、状況の変化とか環境の変化に対応するものでなくてはならないということでありませぬ。その意味では、先ほども意見が出てお祈いましたけれども、かんぽ生命関係のコンプライアンスあるいは信頼回復という問題はさらに集中しなければならぬということもあつたし、そういったことを考えなければいけぬということもあつたし。

もう一つ、今、申し上げたとおり、株式の売却があつたわけですから、事業構造を変えていかなければいけぬ面もある。そういったところで内容について議論する。これが必要ではないかと思ひてお祈います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 そのほか、よろしいでしょうか。

東洋経済の山田様、よろしくお願いいたします。

○記者 委員長、お疲れさまです。

今日の委員会では、下請問題や日本郵便の社長交代についてはどのような説明があつたでしょうか。教えていただけないでしょうか。

○山内委員長 下請問題については若干の質問が出ましたけれども、それについては既に日本郵政でいろいろ対策を考えているということでございます。

一部誤解もあつたのではないかという面もあつたしけれども、下請問題について、一つ

の事例について少し議論はございましたが、それ以上のものではありません。これは日本郵政で対応するというところでございますので、もう少し見守っていきたいなと思っております。

それから、社長交代については特に御説明はございませんでした。

以上でございます。

○記者 こちらから社長交代についてはどのような意義があるとか、そういったことは特に聞かなかったということですね。

○山内委員長 そうです。特に御質問が出たということはありません。ですので、説明もなかったということでもあります。

○司会 よろしいでしょうか。

ほかに御質問等はございますでしょうか。

それでは、特にほかに御質問等はございませんようですので、本日はこれで会見を終了させていただきます。

山内委員長、それから、本日御出席の皆様、どうもありがとうございました。

○山内委員長 どうもありがとうございました。

以上